

保育料算定表（軽減措置）

ひとり親世帯・障がい者手帳を持っている方が同世帯にいる？	父母（ひとり親世帯の場合、父または母）の合計市民税所得割額は？	
はい	77,101円以上	Aへ
	77,101円未満	Bへ
いいえ	57,700円以上	Aへ
	57,700円未満	Bへ



A 小学1年生以上のきょうだいは含みません		B きょうだいの年齢制限はなくなります	
第1子	全額	第1子	半額
第2子	半額	第2子	無料
第3子	無料	第3子	無料

※例

◇第1子が小学5年生、第2子が小学3年生、第3子が2歳クラスの場合

	第1子	第2子	第3子
A	—	—	全額
B	—	—	無料

◇第1子が2歳クラス、第2子が1歳クラス、第3子が0歳クラスの場合

	第1子	第2子	第3子
A	全額	半額	無料
B	半額	無料	無料